

「第 5 次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（素案）」  
 についての公聴会及び意見募集の意見

## 第 2 部政策編

## I あらゆる分野における女性の参画拡大

## 第 3 分野 地域における男女共同参画の推進

通し番号	性別	年齢層	該当人数	ご意見内容
001	男	40代		<p>本計画に対し、以下の内容を追加すべきと思います。</p> <p>(3) 第 3 分野について</p> <p>地域のみならず男女交際の場における男女共同参画の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 男女の出会い及び恋愛・結婚などにおける男女機会不均衡の是正。</li> <li>2 独身男性の親族以外のソーシャルキャピタル構築の支援。</li> </ol>
002	女	40代		<p>子供を 3 人以上育てている女性がうける雇用・就業差別、研修機会の喪失を是正してください。近くに親戚がいなければ、より就業継続は困難になります。具体的には社会資源がない地域で子どもを三人以上育てている者を雇う場合には配慮する、配慮した場合には助成金を出す。子どもが三人以上いる場合には、キャリアアップのための経済的、時間的余裕がとれないのでリカレントのための費用の助成をする等です。子どもが多数いて、正社員と同じように競争労働社会で働いては、子どもを不登校、鬱にさせてしまいます。人口維持のためにも必要だと思います。その社会的損失を考えて頂きたいです。</p> <p>子供が 3 人もいれば、上から下まで子育て期間が長くなります。4 年から 10 数年間は子育て期間が長くなりますが、その間、女性の年齢は上昇するばかりで、就職の際大変不利です。地域に病児保育、学童保育等が充実していない、車社会で小中高校も車送迎が必要な地域では女性は働きません。正社員の年齢制限が 35 才とか、公務員の受験年齢があっては、女性が産み控えてもしょうがありません。〇〇市で子どもが三人いる母親が経済苦から囑託殺人を依頼し、失くなられた悲しい事件が今年ありましたが、こんなに子どもを育てるのに母親が苦しめられる所にいたら理解できます。朝五時に起きて高校生の子どものお弁当作りら、小学生の登校班の旗持ち、登校班見送り、街灯がなく冬場は午後 4 時で暗くなるため、中学生の迎え、高校生も街灯がなく暗くて自転車が利用できないため、朝晩の車送迎、塾の送り迎えで母親は寝るのが 12 時過ぎです。土日祝も部活の送り迎えです。仕事も定時で帰らないと間に合わなく、研修もでられず、昇給どころか、雇用維持も大変です。ただのパートしかできません。車社会で社会資源もなく子ども三人以上育てるのは、ブラック労働のようです。〇〇市で子育て世帯の 5 世帯の内 1 世帯が生活困窮(市議会だよりより)なのもうかがえます。</p> <p>大学、専門学校等が通学圏内でない地方都市では、女性の進学率が非常に低いです。女性の</p>

				教育機会向上のために、大学に女子寮を男子寮と同じだけ設けるか、地方都市の女子の居住費用の援助がなければ、男女共同参画はすすみません。
003	女	40代	18	<p>配偶者控除を減らしては、子育てしている女性はリスクばかり背負うことになります。折角始まった、高校や大学の学費無償化も、働いて所得制限に引っかかってしまったら、働く意味がありません。それでさえ、子どもが多くては、体力的にきつく、労働時間を短縮せざるをえません。職業キャリアをつみたいけど、命を預かっているので、ジレンマです。子育ては未来の社会の構成員を育むものです。そのリスクを女性にばかり負わせるのでしょうか。</p> <p>子育て中で、保育所にも入れず、学童保育もなく、病児保育もなく、働けなくて、やむ無く子育てサークル、子ども会、学校のPTA、図書整理ボランティアをずっとしてきました。特に、〇〇市は地震、津波、放射能、避難者受け入れで子育て資源は利用できませんでした。</p> <p>憲法には労働の権利があるのに、なぜ働くための必須の社会資源がないのでしょうか。憲法違反ではないでしょうか？</p> <p>国の無策を女性に押し付けないでほしいです。</p> <p>厚生年金に入りたくても、その時間分働いたら、社会資源がなければ親子育ともに心身ともに壊れてしまいます。出勤前、出勤後、土日祝も子どもの送り迎えに神経すり減らされます。健康保険に入れないから、公私ともに長時間労働で鬱になっても傷病手当金や失業保険も出ません。社会のかわりに子育てしている側面があるのに、それらの保障がない子育て期は過酷だとおもいます。子育てしている場合は、労働時間が30時間未満でも社会保険に入れるようにしてください。また、子育ての定義も子どもが自力で移動でき、その世代一般の社会生活が送れるかを基準にしてください。車社会の地方都市は、車がなければ、平地でも小中高に通えません。交通の便のよい都市は税金投入されて作られました。その赤字分はほとんど恩恵のうけない地方都市も負担しています。その不平等が子育て期の女性に重くのしかかります。中学生が部活をするのに、一人当たり年間340回、三年間で1000回車送迎視なければいけない。高校生は朝晩部活で三年間で2000回車送迎しなくてはならない地域もあります。地方都市の働く女性が働きやすいようにしてください。</p>
004	女	60代	18	<p>女性政策を審議・作成する場に、複合的な困難な状況におかれているマイノリティ女性たち（部落女性・在日コリアン女性・アイヌ女性・障がい者女性など）の声を反映できる委員会になるよう、マイノリティ女性を国や地方自治体の意思決定機関や、各種審議委員などに登用することを明記していただきたい。</p>

005	女	40代	<p>大学、専門学校教育の通信制、オンライン化の推進について。</p> <p>地方都市では大学、専門学校が通学圏内になく、下宿代がかかり、女子は進学を諦めざるをえません。また、車社会では下の兄弟の送り迎え(小、中、高校)のために、自らの進学を断念することがあります。女生徒は男子に比べて、家事、子育て、介護の役割分担をおっており、勉強にかける時間も限られます。経済的にも、時間、労力的にも女生徒は男子生徒に比べて自らにすることができません。公共交通がない、教育機関がないという不利益を女生徒が担うこととなります。女生徒の進学率向上のため、国家職資格取得等職業機会の拡大のため、大学、専門学校の座学の授業はオンラインで行えるようにしてください。男子生徒が、進学のために家事、育児、介護役割を免除されることのないようにしてください。</p>
006	女	60代	<p>地域の会議には、最低でも女性何割(30%以上)などの規定を設けて、それを達成しない場合は、会議が成立しないような制度を策定しない限り、どうしても役員は男性ばかりになってしまっています。</p>
007	女	50代	<p>夫婦で個人事業として農業を開始、株式会社化して現在に至っています。その立場から意見を述べさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「地域をリードできる女性農林水産業者を育成し」とあるが、日々農業・子育て・家事に追われ、余裕のない生活を強いられている女性農業者にとって、地域のリーダーとしての役割を求められるのは荷が重い。特に農業女子マイスター制度はなり手が見つからず、事業として破綻している。それよりは、個々の農業としての事業を支援していただき、各農家が活躍する中で自然に地域が活性化していくという流れの方が無理がないのではないだろうか。</li> <li>2. 「家族経営協定の締結の推進」は正直言ってやめてほしい。家族協定を結んだからと言って、その協定どおりの経営は不可能である。目の前の仕事を「協定を結んで休みだからやりません」というわけには行かない。それにもかかわらず何かにつけて普及センターなどから協定を結ぶように言われ続けており、女性農業者は毎回しらけて聞いているのが現状である。地方の高齢農業者(特に女性)は、嫁は自分を犠牲にして家族に仕えるべきという考えが根強く、嫁不足や若手女性の活躍の妨げとなっている。行政や農協には、勉強会・広報などを通じ、受け入れ側の古い考え方を改めてもらうための活動をお願いしたい。</li> <li>3. 地域で農業女子グループを結成し、情報交換を行っている中で、一番困っていることは「経営に関する知識不足」である。販路拡大、事業計画・資金計画の策定、事務の効率化などが話題となっているが、農協等が実施している女性農業者向け研修は相変わらず「漬け物のつけかた」「健康体操」などで、時代に合っていない。近年、実力のある農家は付加価値をつけた農産物を消費者へ直接販売することで売上を上げており、ネットショップやSNSを利用した集客方法などの知識が不可欠であるが、農協や普及センターは頼りにならず、自分</li> </ol>

			<p>たちで勉強する他ない状況である。地域活性化には、農業・商業というくくりではなく、農業も商業も必要とされていることは同じであり、縦割りからの脱却が求められている。</p>
008			<p>素案 37 ページに「気候変動問題等の環境問題の政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図る」とあります。第 1 に、環境問題の根本の原因には、エネルギーや産業など、環境省ではなく経済産業省が所管するマターが多くあります。環境問題への女性の参画というときには、環境省が所管する政策課題のみではなく、経済産業省が所管する産業政策・エネルギー政策についての審議会などの政策決定過程への女性の参画を拡大させるということも明記されなければなりません。第 2 に、「参画拡大を図る」では、いつまでにどの程度の女性参画を達成するのか、不明瞭であり、行政計画としてその進捗を管理するには不十分です。SDGs をひくまでもなく、ジェンダー平等のためには、ほぼ 50:50 であるべきですから、それに限りなく近づけることを明記するとともに、実効性あるいは強制力のある措置を導入すべきです。</p>
009			<p>男女共同参画センターと地域の商店や中小企業のつながりは模索できないか。</p>
010			<p>第 3 分野の「地域における男女共同参画の推進」では、第一に「地方創生のために重要な女性の活躍推進」が掲げられている。地方に暮らす者として、ここでは女性の人権という視点がかかなり後退してしまっていることを強く述べておきたい。</p>
011			<p>地方で若い女性が暮らしにくいのは、もちろん十分な所得とやりがいと得られる仕事が少ないことも要因としてあるが、それ以上に問題なのは、若い女性に「子どもを産み、育てること」が何よりも求められるからである。「地方創生のために女性の活躍が必要」というロジックは、これを一層助長させる恐れがある。</p>
012	女	30代 37	<p>37 ページに、PTA、自治会などへの女性の参画についてふれられております。PTA は「学校の嫁」、自治会は「地域の嫁」として女性が扱われています。女性に押しつけられてきた家庭外での「嫁」の役割がはたんしつつあり、そもそも、PTA や自治会に頼るような地域運営や学校運営がたちゆかなくなっています。それなのに、女性の参画拡大をはかるといのは、さらに女性を苦しめるということに他なりません。PTA や自治会には、非協力的な人への排除や押しつけ合いなど、さまざまな問題があります。</p>

				それを、男女共同参画において推進することがおかしいです。 削除して欲しいと思います。
013	女	50代	36	気候変動問題等の環境問題についての記述。 環境問題については、第3分野で記載するのではなく、取り組みが具体的でない。具体的取り組みを明記すべきである。もしくは第11分野のSDGsで取り扱うべきである。気候変動も同様である。現に日本は大雨など想定を超える気象災害が多発しているため、早急に男女共同参画の視点で環境問題と気候変動について取り組まなければならない。環境や気候変動に起因する災害対応を世界にリードして発信する日本ならではの具体的な男女共同参画視点の方針や取り組みを丁寧に示すべきである。
014	女	60代		第3分野 自治体で、地域社会におけるジェンダー平等に向けた取り組みの先進自治体や好事例を公表。
015	団体	団体	33	女性にとって魅力的な仕事の間、魅力的な地域は、男性にとっても魅力的な場であることを明記すべき。男性は、性別役割分担意識や性差に関する偏見で縛られていることに気が付かないが、ジェンダー平等の社会になれば男性も生きやすいはず。ジェンダー視点に立った施策を行政が行えるよう、国はどんな支援をするのか基本計画で明らかにしてほしい。
016	女	40代	37	「第5次男女共同参画計画作成にあたっての基本的な考え方」に「PTA、自治会・町内会等、地域に根差した組織・団体における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図る」とあるが、PTAはすでに9割は母親が参加しています。日本社会は専業主婦と兼業主婦の数は逆転しており、これ以上の参画は無理だと考えます。むしろ参加拡大を図らなければならないのは、男性です。女性の負担を増やすような男女共同参画をめざすべきではありません。
017	団体	団体	37	PTA、自治会・町内会等、地域に根差した組織・団体における政策・方針決定過程への女性の参画拡大「については、伝統的に男性リーダーの障壁が地域には根強いところから、会長は男女2人制など抜本的改革の検討が求められる。」  「」部分を追記
018	女	40代		PTA、父母会は母親限定の強制参加がほとんどであるのが実態なのに女性の参加を拡大させるとかバカなんですか？無償労働は女がやれと？学校園が結社の自由を侵害して個人情報保護法同意書もなく、子供を人質にとり母親を強制労働させ、仕事も休ませ、何が男女平等な社会を目指すとか寝言いつてるのですか？あんなら仕事は学校園の校長、園長に法律を守って、健全な学校運営をさせることだろ？男親に強制できないけど女親には強制していいとか差別以外の何物でもありませんよ。強制の保護者会組織が原因で精神科にかかる母親が多いことをご存じですか？まず違法である強制をやめて下さい。

019	団体	団体	<p>第3分野 地域における男女共同参画の推進</p> <p>基本認識</p> <p>「地方では、深刻な人口流出や少子高齢化に直面」「若い女性の大都市圏への転入超過が増大」、背景には「固定的な性別役割意識や性差に関する偏見、アンコンシャス・バイアスが根強く存在」と指摘しているが、解決策についての記述が不十分である。地方で安心して暮らし、働き続けるためには、地方と都会の賃金格差の是正が必要であり、「全国一律最低賃金制」の確立など政策面を拡充することが求められている。</p> <p>2 農林水産業における男女共同参画の推進</p> <p>★「具体的な取組」に以下の項目を盛り込むこと</p> <p>(1)第4次計画の「女性が男性の対等なパートナーとして経営等に参画できるようにするため、女性の経営上の位置付けの明確化や経済的地位向上に向けた取組」を第5次計画にも記載し、引き続き推進すること。家族経営協定の締結には触れているが、女性の経営参画、農地・資産の取得促進なども記載すること。これは、第9回日本定期報告への事前質問事項23でも指摘されており、これに応える計画とすること。</p> <p>(2)営業規模の大小にかかわらず、WTO協定以降の農山漁村の女性の経済状況、就労状況、健康状況などに関する総合的な実態調査を行い、農業を続けられるよう対策をとること。</p> <p>(3)女性農業者が経済活動に参加するためには、農産物の生産コストをまかなえる価格保障と所得補償を組み合わせた価格・経営安定対策の確立、また、起業活動をするための資金援助の拡充が必要であること。</p>
020	団体	団体	<p>・地方の方が固定的な性別役割分担意識が強いことを背景に、LGBTに関する理解は都市部より地方の方が低い。そのため、就学や就職の機会に、地方から都会に移住するLGBTの若者が一定いる。また、近年は、親の介護のキーパーソンとして地方に戻るLGBTもいる。LGBT等の社会的マイノリティも暮らしやすい、多様性に開かれた地域づくりが必要であることを基本認識と各施策に入れるべきである。</p>
021	女	60代 33	<p>・「第3分野 地域における男女共同参画の推進」のタイトルは不適切。この中には、地域だけでなく農林水産業、環境の問題が含まれているし、農林水産業、環境は地域だけの問題ではないのだから「地域、農林水産業、環境分野における男女共同参画の推進」のように明記すべき。</p> <p>p.36 3. 男女共同参画の視点に立った気候変動問題等の環境問題への取組の推進 (1) 施策の基本的方向</p> <p>「○ 持続可能な社会の実現に向けて、気候変動問題等の環境問題への対応において (以下省略)」</p> <p>次のように変更すべき。</p> <p>○ 持続可能な社会の実現に向けて、気候変動問題等への環境問題への対応において、環境保全等に関する女性の高い関心、豊かな知識や実践的な経験等をより広くいかす観点から、また女性と男性に与える環境の違いへの配慮が重要であることから、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るとともに、気候変動等の地球環境問題の解決や持続可能な開発に係る国際的枠組を踏まえ、具体的な取組に男女共同参画の視点が反映されるよう取り組む。</p>

022	女	40代	<p>県立高校での家庭生活との両立について</p> <p>学校教育法施行規則で卒業単位は74単位以上となっていますが、一部の県立高校で卒業単位は102単位、進級は各年度30単位としているところがあります。上乘せでよりよい教育をして頂けるのはありがたい反面、高校生も自分でお弁当を作り、家事等を手伝う場合があります。病気治療のため、出席できない、薬の副作用で早朝の授業に出られない等がある、その特性上参加しづらい授業があり、県立高校の内規で定める授業に出られず、単位取得できず、進級、卒業できないことがあります。高校生といえ、家庭の一員です。家庭生活が送れる時間を確保してください。教育基本法施行に定める74単位で卒業できるようにしてください。これは、長時間労働と同じではないですか?WHOは週40時間労働が適正労働時間としています。県立高校の授業等は強制力が伴い労働と変わりません。従わざるえないところは同じです。同じ病名がついても、労働現場より県立高校の方が配慮がなく、酷い対応を受けます。</p> <p>男子より女子の方が体力が少ないのに、同じ拘束時間なのはおかしいです。会社等は、就業規則で生理休暇等を定めているところもあるのに、県立高校は性差による合理的配慮がありません。</p>
023	女	30代	<p>車社会の小、中、高校生は交通弱者です。その子ども達の足になるのは母親です。小、中、高校生が電車利用しやすいように電車への自転車の持ち込みができるようにしてください。車社会では、車送迎ができないと部活もさせられないので、生活保護も受給せずに苦しい思いをしています。車送迎のために仕事もパートしかできません。親が車送迎しなくても、公共交通で小、中、高校生が移動できるようにしてください。子どもが三人以上いたら、送り迎えだけで1日がおわります。公共交通でなんとか助けてください。</p>
024	女	50代	<p>36P (具体的な取組)</p> <p>農林水産業における女性の参画について、農業領域では「家族経営協定」や「農業女子PJ」推進等施策の後押しがあり、工夫ある農産加工品(苺など)の市場への普及、若年女性の農業起業も見られますが、漁業分野では「漁業権」を女性が取得し難い、水産加工品を創出する女性や水産加工業や出漁への下支え、浜環境の整備等に従事する女性の権利・報酬・意思決定への参画が認められておらず、この項に具体的言及がないです。</p> <p>「平成30年度水産白書 第1部 第2章 特集 水産業に関する人材育成 第3節 将来求められる人材の育成 (4) 水産業における女性の地位向上と活躍」において、「女性漁業従事者性が漁業経営や漁村において重要な意思決定に参画する機会は、いまだ限定的です。例えば平成30年の全国の漁業協同組合における正組合員に占める女性の割合は5.5%となっています。また、漁協の女性役員は、近年少しずつ増加してきてはいるものの、全体の0.5%に過ぎません」とあります。女性漁業従事者は、2020年4月1日現在、JF全国女性連HPによると、全国の漁協女性部は574部(部員数28,956人)であり、全国の漁協正組合員の女性数は、2017年で7679人(同水産白書)であるので、水産業の動向を考える漁協に2万人の女性は入会できていないという現状であります。水産加工品を創出・生産しているのは多く女性でありましょう。海洋国であり海・河川の災害の多い日本では浜や海岸の環境が重視されるべきものであり、東日本大震災時においても浜の環境を合成洗剤の不使用、植林等で長く守ってきたのは漁協女性部でありました。津波で壊滅した後、漁協女性部により桜や紅葉の植樹を行われましたが、港湾の復興にあたり女性の声が反映されることは薄く、浜の復興を願</p>

			<p>い浜料理の開発・販売を漁協女性部が考案しても、漁業権を持たない女性漁業従事者の意見は通らないという現状がありました。漁業従事者の減少を食い止めるためには漁家の維持も不可欠であり、現状の女性漁業従事者の地位向上、漁業権の取得に関して女性の意見を取り入れる等意思決定プロセスへの女性の参画を明記いただきたいです。女性の漁業従事者が女性農業従事者と同様に加工品の創出・販売や、浜や海岸・船を活用した事業を展開する権利を駆使できるようになると漁業地域も活性化し若年女性も注目するでしょう</p>
025	女	50代	<p><b>【基本認識】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減に悩む私の地方で、男性は女性よりは地方にとどまったりリターンしたりする率が高いですが、「家」を継ぐ、「長男」だから、といった固定観念による場合も散見されます。男性も女性もアンコンシャス・バイアスから解放されて、自分の生き方を自由に選べるのが肝要です。また、「女性の活躍推進」を地方の労働力確保の手段に貶めてはなりません。</li> <li>・女性が生き生きと参加できる地域社会をめざす全般的方向には賛同しますが、それを実際に行うための具体策（ポジティブ・アクションを含む）が不十分と感じます。掛け声だけでは変わりません。</li> </ul> <p>＜施策の基本的方向と具体的取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 地方創成のための女性活躍推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方の大切な事柄を決める場に、必ず40%を下回らない女性が入る仕組み作りが必要です。</li> <li>・原子力発電所や核廃棄物処理施設など危険を伴う施設は、人口密度の低い地方辺境部に立地しがちです。女性の性と生殖の健康・権利に直結する放射能災害を防ぐ観点から、これらの誘致・稼働・廃炉などに関して、女性の声が検討・決定のプロセスに十分反映されることを求めます。[CEDAW 委員会勧告 37]</li> <li>・同じく女性の安全に深くかかわる軍事基地についても、周辺住民、とりわけ女性の声が十分聞かれるシステムが不可欠です。</li> </ul> </li> <li>* 農林水産業における男女共同参画の推進 <p>目標設定や仕組みづくりはもちろんのこと、ポジティブ・アクションの導入が不可欠です。農業委員の40%以上を女性に（当面の経過措置としては30%）することを義務付けるなど。</p> </li> <li>* 気候変動/地域活動における男女共同参画の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体や地域コミュニティに紐づく活動で責任ある立場を均等に分け合うには、目標を設定し、ポジティブ・アクションを取り入れることが必要です。</li> <li>・アンコンシャス・バイアスの是正には、幼児教育・学校教育・社会教育の充実と、そのための教員/保育士教育が求められます。また、男性の意識改革に向けて、男女共同参画センター等の公的機関が率先して地域に出向く講座を実施するなど、積極的な取り組みを求めます。</li> </ul> </li> </ul>

026	女	30代	37	地域活動や、学校、園の活動については専業主婦世帯が中心だった頃の名残が色濃く、それが共働き世帯にとって負担となっているのが現状の一番の問題点だと思います。 非効率的な作業や会議のあり方などを見直して、ITなどを活用した簡略化や情報の共有を積極的に行うことが、多様な住民が参加しやすくなる近道ではないでしょうか。
027	女	60代	33	「第3分野 地域における男女共同参画の推進」のタイトルは、地域だけでなく農林水産業、環境の問題が含まれている。農林水産業、環境は地域だけの問題ではないのだから「地域、農林水産業、環境分野における男女共同参画の推進」のように「環境」を明記すべき。
028	女	60代		審議会等、自治会、業界団体、公職に、どちらかの性別割合を30%以下にしないように、自治体等へ通達していただきたい。
029	女	40代		地域の自治会や学校においては、東京でさえ性別に基づく役割分担が根強く残っています。 男女の働き方の性差とも重なりますが、男性であれ女性であれ、性別に固定されることなく、参加しやすい行事のあり方が必要だと思います。
030	女	60代	35	35 ページ ○第3分野 「地域における男女共同参画の推進」の項目を第4次計画と同じ「地域・農山漁村・環境分野における男女共同参画の推進」にする。 【理由】 ・国民にとって、どこの分野に何が書かれているのかを分かりやすく示すため。 ・地域の項目の中に、「地方」と「地域」の内容があり、最後に「地域活動」の記載がある。「地方」は、都市と対比される。何故「地域」という、都市も地方も含まれる身近な「地域」というジャンルに、「農山漁村」と「環境問題」も包括され、「地域における男女共同参画」と一括されているのかが、国民にとってわかりにくい。 37 ページ ○農林水産業における男女共同参画の推進を「農山漁村における男女共同参画の推進」にする。第4次では、3農山漁村における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大、4農山漁村における女性が働きやすい環境の整備、意識と行動の変革、というように「農山漁村」が使用されており、同様にしていただきたい。 【理由】 ・職住近接の農林水産業では、農山漁村の社会環境と密接不可分であることから、男女共同参画を進めるためには、「農林水産業における男女共同参画の推進」は一部分である。 ・農林水産業及びその加工・販売・体験交流など関連する事業を含め女性が活躍しており、農林水産業とするよりも、農山漁村とする方が、それらの女性も含めていることが、わかりやすいため。

				<p>・現在、農林水産業に就業中の女性だけでなく、家族農業経営で自らは子育て中や他の仕事をしている場合でも、近い将来農林水産業に就く予備軍の女性も多い。これらの女性も含めて、将来の農林水産業の担い手となる可能性があるため。</p>
031	女	60代	38	<p>38 ページ</p> <p>○ 基本方向に示された「多様化に応じた細かな支援」を就農ルートの違いを踏まえ、魅力ややりがいのある農業従業条件やキャリアパスを整えるよう明記すること。</p> <p>【理由】・結婚による家族就農が太宗を占めていた 20 年前から、大きく変わり、就農ルートが多様化しているため。・「家業でやる農業から職業として選んで就く農業へのトレンドを踏まえた就農条件整備が必要なため。</p> <p>○第 4 次計画にはある農業生産・加工・販売を行う 6 次産業化（女性起業）支援を 5 次計画にも取り入れること。</p> <p>【理由】・6 次産業化の推進における農山漁村女性の生産・加工・販売・体験・食育活動などの役割は大きく、農山漁村女性の経営参画、経済的地位の向上に役立っているため。</p> <p>○第 4 次計画にはある女性の経営発展や農林水産業者による経営継承のため、女性の経営参画及び農地・施設などの資産取得促進を取り入れること。</p> <p>【理由】・女性名義の農地や施設などの固定資産を持つことが、経営参画や融資を受け経営発展するために必要とされることが多い。また、経営継承者として男子尊重の風潮が残っている農山漁村において、女性が経営継承者として対等であることを示す必要がある。</p>
032	女	60代	38	<p>○農林水産関団体・組織の女性登用目標を第 4 次のように示す必要がある。</p> <p>【理由】</p> <p>・目標を定め、農林水産関係団体で組織決定することで女性の参画が進展してきたことから、基本計画の中で目標を定めることが、大きな男女共同参画の推進力となるため。目標年の前に中間的な目標値を定めることも有効である。</p> <p>○就業条件整備、継承、ワーク・ライフ・バランスの実現に有効な家族経営協定の推進と締結目標を第 4 次のように定める必要がある。</p> <p>【理由】</p> <p>・家族経営協定の必要性と合わせて、締結の目標値を定めることが農業者及び関係者の取り組みを進めやすいため。</p> <p>○水産業・林業の女性就業者について示されたい。</p> <p>【理由】</p> <p>・ほとんど記載されていないため。</p>

033	女	70代	<p>私自身も含めて、家父長制度の濃い田舎で育ち、男子特権社会が普通だと刷りこまれて育ち、意識を改革するのに苦労しました。男社会の価値観を変え、女性もジェンダー平等の意識を高めることが大切と考えます。先進国なのに低いジェンダー指数を若い方たちに引きつぐのは心苦しい。</p>
034	女	50代	<p>まだまだ男女共同参画が地域によって浸透していない。</p> <p>自身の地域でも、何回も提言している。</p> <p>地域によっては秋祭りなどでは男性がお酒を飲み、女性が料理というパターンがまだ改善されていないと思われる。</p> <p>冠婚葬祭などにも性別役割分担が地域によって根付いている。</p>
035	女	30代	33 <p>屋外のトイレについてです。</p> <p>最近、女性も工事現場の交通整備の仕事をしている姿を見かけるようになりました。休憩は専ら公園、トイレも公園のトイレを使用しているのではないかと想像できます。〇〇区のトイレは男女共同のトイレが多く、それらのほとんどが汚く、使いづらいものです。治安もいいとはいえません。しかも、同じように外で働いている男性も使用します。安心して仕事をする、仕事従事中の環境整備も大事であり、企業自体のトイレは男女別かもしれませんが、地域のトイレが劣悪な環境では、働きづらい、もしかすると、トイレ事情で辞めるといふことにもなりかねないと想像します。私は〇〇区に住んでいて、たいていどの公園のトイレも使いたいとは思いません。屋外の公共トイレの環境、大事だと思います。最近、代々木八幡駅付近の公園のトイレが新しくなり、かなり斬新なデザインになっていますが、そこまでお金をかけなくとも、全体的にトイレを整備してあげると、安心して外で働くことができるのではないかと考えます。</p>
036	女	40代	<p>PTAについてです。</p> <p>子供が通う小学校、中学校ともに、慣例で会長、副会長は男性、女性は母親代表となっています。またPTAとして会に参加するのは概ね母親です。</p> <p>全校にアンケートを取って公表してください。</p> <p>地域についてです。</p> <p>お祭りでの女人禁制などからくる男尊女卑の意識が高く、女性は補助的な役割（お茶だし）などになっています。</p> <p>例えばサロンの代表者も男性で、皿洗いや給仕は女性など役割が性別で分けられています。</p> <p>これらは、女性が働く際に扶養範囲内に収まるように働かされる国の仕組みも大きな影響を及ぼしています。</p>

037	女	20代	<p>35</p> <p>地方創生のために地方の女性の活躍を推進するには周囲の理解が必要です。働く場の確保、働き方改革と制度の方から変えていくのはとても大きな良い流れです。しかし、働く若い女性の周りには(職場の上司、先輩など)古い固定観念に囚われ、女性活躍の新しい制度を受け入れがたい人も多くいます。</p> <p>そういった人たちに女性の活躍が重要で、尊重すべきものであるという教育の場を積極的に設けてほしいです。</p> <p>女性側ばかりにアクションを起こすようにアプローチしていますが、今の日本では若い女性にはほとんど物事を動かす力などありません。</p> <p>権力は偏っています。そして偏った権力の側には働く女性への理解が乏しいです。そういった権力のある方へ行政が積極的に女性の働き方への重要性を訴え、促すべきです。</p>
038	女	70代	<p>33</p> <p>分野名から「環境」の言葉が消えたことは、第3次および第4次計画からの後退を意味するばかりでなく、北京+25の包括的レビューで「6. 環境の保全、保護、修復」がテーマ群として設置されたという国際的動向とも合致しません。</p> <p>今後の国連の取組みと軌を一にするため、「環境」を独立した分野とすべきと考えます。それが難しい場合は、第3分野の分野名を「地域、農林水産業、環境分野における男女共同参画の推進」とし、「環境」を明記すべきです。</p> <p>環境分野には気候変動だけでなく生物多様性、水、化学物質なども含まれており、これらの多くはSDGsでは独立した目標となっております。第5次基本計画とSDGs推進との相乗効果を考えると、気候変動の重要性を認めつつも、より幅広く環境課題を含む分野名とすべきと考えます。</p>
039	女	70代	<p>37</p> <p>3 男女共同参画の視点に立った気候変動問題等の環境問題への取組の推進  (1) 施策の基本的方向 および (2) 具体的な取組</p> <p>(1) では、「具体的な取組に男女共同参画の視点が反映されるよう積極的に取り組む。」とありますが、これに該当する具体的な取組がありません。整合性を欠きます。また、現在の具体的な取組は第4次計画と比べると全く具体的ではありません。具体的に書くに当たっては、SDGsの水、エネルギー、気候変動、生物多様性などのゴールに対応する取組を挙げるべきと思います。</p> <p>他方、第4次計画では環境分野の達成目標が示されておらず、第4分野 5環境 (p.108)では男女共同参画の視点には全く触れられていません。このようなことにならないよう、第5次計画では達成目標が示されるべきです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本では幅広い環境分野におけるジェンダー視点についての文献も乏しく、知見も十分でないことから、男女共同参画の視点に立った環境問題への取組に関する調査研究が必要です。具体的な取組に加えてください。</li> <li>・ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大や男女共同参画の視点に立った環境問題への取組を進めるためには、環境とジェンダー平等への関心を高め、推進する人材育成とネットワークの構築が必要です。そこで、具体的な取組 1の女性の参画拡大を図るの下に、以下の項目を加えるよう提案します。</li> <li>・ 環境とジェンダー平等に関する理解を深めるため男女を問わず人材を育成する。</li> <li>・ 環境とジェンダー平等に関する女性の専門人材を育成・登用し、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図る。</li> </ul>

			<p>・行政、大学、企業、市民社会等の多様な主体による環境保全等の活動とジェンダー平等の取組みの連携を推進し、ネットワークの構築を支援する。</p> <p>また、1. 気候変動問題等の環境問題の政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るためには、女性の参画拡大を謳った第5次基本計画の他の分野と連携すべきです。例えば、以下のように【 】を挿入することで連携することができます。</p> <p>(p.21)第1分野 5-(1) 施策の基本的方向 「特に【環境、エネルギー等を含む】専門性の高い専門的・技術的な職業に従事する女性の割合を高める。」</p> <p>(p.39)第4分野 1-(1) 施策の基本的方向 ア 【環境、エネルギー等を含む】科学技術・学術分野における女性の採用・登用の促進</p>	
040	女	40代	37	<p>自治会や地域活動のなかの男女共同参画がなかなか進まない。昭和の「男は仕事、女は家事・育児・介護」の意識が強い。地方自治体の自治会等との関わりのなかで、各種委員の推薦依頼時など片方の性に偏りのないよう配慮を義務付けてほしい。また、地域活動に関して「子どもと高齢者のケアは女性の役割」という意識は、自治体にも残っている。固定的性的役割分業意識を解消するために、自治体が性別を限定させる名称の団体（母の会、母親クラブ）の事務局を務めたり、委託や補助金を交付したりせず、男女共同参画を促す指導を行うように努めるべきだ。</p>
041	女	20代	36	<p>イ 女性が能力を発揮できる環境整備（第3部36ページ18行目）</p> <p>(2) 「農業女子プロジェクト」や「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」における企業や教育機関との連携強化、地域活動の推進により女性農林水産業者が活動しやすい環境を作る。（第3部36ページ20行目）</p> <p>とあるが、企画自体が「女性＝客体」という規範に基づいた女性差別である。女性が主体的に活動するためには女性の脱客体化が急務である。</p> <p>男性が女性を客体として認識、客体としての役割を女性に押し付けていることも女性差別問題の重要な視点であるためこのような企画は即刻改めるべきである。</p> <p>必要なことは客体化された女性を用いるのではなく、女性客体化、女性差別、女性へのあらゆる暴力を徹底防止、排除するための男性への徹底的な教育や意識改革の促進である。</p>
042	団体	団体	29	<p>「3 ポジティブ・アクションの推進等による女性の参画拡大・男女間格差の是正」</p> <p>(1) 施策の基本的方向</p> <p>○ジェンダーギャップ指数が過去最低の121位になった要因は、政治と経済分野における女性の参画が低水準であるせいだ。女性の管理職比率は12.4%と、OECD諸国で2番目に低い。女性議員比率も1割程度と最低水準。「女性の参画が少ない業界における就業の支援」というよりも、実効的なポジティブ・アクションを着実に進める段階にあると認識すべき。</p> <p>○「長時間労働や転勤を当然とするような従来の労働慣行を前提にしない働き方や管理職のマネジメントモデルが浸透することが重要」とはそのとおりだが、同一価値労働同一賃金を原則とした男女間格差の解消が必要である。</p> <p>(2) 具体的な取組</p> <p>○女性の活躍に積極的に取り組む企業が評価されるよう、1999年まで有価証券報告書に記載されていた男女別の「従業員数、平均年齢、平均勤続、賃金」の項目に男女別の管理職数、執行役員数を加えたりリストの公開を義務付けるべきである。</p> <p>○観光分野についてはすでに半数を女性が占めており、「観光分野における女性活躍推進」</p>

				<p>が必要だという根拠が不明。女性の参画が遅れている分野（政治、学術研究、電気ガス水道業、鉱業、建設業、運輸・郵便業、情報通信業、製造業、農林漁業など）への取り組み強化を求める。</p> <p>○若い世代の都市流入・地方流出が問題となって久しいが、とりわけ若い女性の「地方離れ」が進んでいる。若い世代に対して多様な機会や選択肢を提供できるよう、地方公共団体や地方経済団体に対してポジティブ・アクションや女性活躍に向けた取組を要請し、その取組を支援する必要がある。</p> <p>○日本はジェンダーギャップ指数 121 位（153 カ国中。2019 年）という、下から数えたほうが早いという恥ずべき状況にある。日本がジェンダー平等主流化のための具体的施策を打たないでいるから、毎年順位を落とすのである。「諸外国における女性の活躍推進に向けた様々な取組の内容や影響等について、詳細を把握・分析し、我が国の取組への示唆を得る」という文言を復活させ、諸外国の好事例に学び、ジェンダー平等主流化を前進させていく必要がある。</p>
043	女	30代	35	<p>地方で、女性を対象にしたと思われる一般事務職の手取りは正社員フルタイムで働いても手取り 10 万レベルなところがザラにある。</p> <p>また、残業代がきちんと出ない職場がほとんどなため、本社が地方以外にある大手企業や都心に流れる。</p> <p>女性に限らずですがここをどうにかしないと地方は廃れる一方だ。</p>
044	女	50代	33	<p>分野名から「環境」が消えており、大変残念です。</p> <p>第 3 次および第 4 次計画からの後退ではないでしょうか。北京+25 の包括的レビューで「6. 環境の保全、保護、修復」がテーマ群として設置されたこと、また、「社会・経済・環境」に統合的に取り組む SDGs への貢献という日本と世界の喫緊の課題への貢献という観点からも残念です。</p> <p>世界的には環境問題の解決にはジェンダー視点が欠かせないことは広く共有されています。</p> <p>環境分野には気候変動だけでなく、生物多様性、水、化学物質なども含まれており、これらは SDGs ではそれぞれ独立した目標となっています。</p> <p>第 5 次計画のなかに「環境」を是非とも明確に位置づけてください。「具体的な取組」と「達成目標」を示していただくことも重要です。</p>
045	団体	団体	33	<p>政府は、女性が安心して暮らすことのできる環境を作り、地方への女性の移住を促す、という政策を企画しているのだが、そこで欠落している、以下の点を政策に加えて下さい。</p> <p>(1) 都会育ちの女性を受け入れるような社会を作り出すにあたり、その企画内容を検討する際、女性をできるだけ多く参加させる。</p> <p>(2) 農村では、何を決めるにしても女性の参加のないなかで決められることがほとんどであ</p>

				<p>り、その中で女性は発言しにくい状況にある。女性に経済力がないことがその背後にある。すべての家庭で「家族経営協定」の締結を促進させてください。</p> <p>(3) 女性を、地域に根差した組織・団体の構成員とし、その政策決定過程への女性の参加拡大を図る。</p>
046	団体	60代	33	<p>(1) 気候変動については、第3分野で記載するのではなく、第8分野で総合的に扱うべきテーマである。「気候変動・環境・災害」としてまとめるべき。気候変動の適応策 adaptation は、農村に関連したものが多く、温暖化などの mitigation も男女共同参画の視点から見て重要であり、それは「地域」のみの課題ではなく、国全体、グローバルな課題である。</p> <p>(2) 「持続可能な社会の実現に向けて」⇒「持続可能な社会の実現に向けて、経済的利益のみを優先するのではなく、国内及び地球規模の環境破壊を未然に防ぐために、国連気候変動枠組条約及びパリ協定（2015）の実現に向けて」へと変更してはどうか。</p> <p>(3) 「気候変動問題等の環境問題の政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図る。」⇒「パリ協定、仙台防災枠組及びSDGsを気候変動と防災包括的枠組として同時達成を目指し、国内外の気候変動問題等の環境問題の政策・方針決定過程への女性及び女性市民団体の参画拡大を図る」へと変更してはどうか。</p>
047	女	40代	33	<p>基本認識の〇の二つ目。</p> <p>近年、若い女性の大都市圏への転入超過が増大しており、また、地方の都市部に周辺の地域から人口が流入する状況もみられる。安心して暮らすために十分な所得とやりがいと得られる仕事ができ、家族を形成しやすく、暮らしやすい、女性にとって魅力的な地域を作っていかなければ、持続可能な地域社会の発展は望めない。</p> <p>→十分な所得とやりがいと得られるためには、最低賃金の地域格差を是正することが必要である。地域経済が衰退し、店舗での購入機会が減少するなかで、オンラインショッピング等の普及により、物やサービスの値段に地域差がなくなっている。賃金問題は厚生労働省の所管であることは充分承知しているが、地域における持続可能な女性活躍の視点から改善の必要性を計画のなかで訴えていただきたい。</p>
048	女	60代	37	<p>内閣府の平成30年度調査によれば、全国の自治会長の女性割合は、わずか5.7%です。中には会長職は男性でなければならないとしている自治会もあります。男女共同参画の理念からかけ離れているのが地域社会です。自治会の決定事項は男性たちで決め、女性はお茶出し、昼食の世話等の役割を押し付けられているところもあります。詳細な実態調査はされていませんが、日本女性会議2020あいち刈谷大会では、分科会で地域の自治会の男女共同参画をテーマにしています。少子高齢社会で持続可能な社会にするためには、政治や行政と地域が共に進めていくしかありません。地域の自治会組織を誰もが参加しやすく、誰もが平等に参加できる組織にし、地域に活力を生み出す必要があります。地域社会にも男女共同参画社会が必要です。自治会長やその他の役職、民生委員の選任に男女共同参画の視点を入れるよう推進してほしいです。</p> <p>また、伝統という言葉は男女共同参画の推進にブレーキをかけます。地域社会には地域で神社の祭礼や保存をしているところが多いですが、女性を排除する伝統があります。この伝統</p>

				を乗り越えなければ地域社会の男女共同参画社会は成立しません。これを乗り越える施策を考えていただきたいです。
049	女	60代	P37	4 地域活動における男女共同参画の推進 (2) 具体的な取組 地域づくりに参画しているのは、ここの記載されている「地域に根差した」だけではない。 農山漁業団体やボランティアグループの存在がある。 その認識を共有し、記載していただきたい。
050	男	30代	33	主要分野から「環境」が削られたことに抗議します。第4次の男女共同参画基本計画を見ると、「地域・農山漁村、環境分野における男女共同参画の推進」という分野がありましたが、今回の計画案では「地域における男女共同参画の推進」に変わりました。単に分野名から削られたというだけでなく、環境問題に係る男女共同参画の取り組み内容も曖昧になりました。見比べると、強化するどころか、むしろ削られ、弱められたと言えます。このことは、政府が今年改定した「SDGs 実施指針」において、ジェンダー平等はすべての課題の取り組みにおいてを主流化する必要のある分野横断的課題としたこととも整合しません。せめて、第4次にあった内容を維持すべきです。具体的には、次の内容を復活させてください。 ア 環境に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大 1) 環境政策に関する各種会議等の構成員について、女性の参画拡大を図る。担当：環境省 2) 環境分野における女性の専門的人材を育成する。：環境省 3) 上記のほか、第5分野（科学技術・学術における男女共同参画の推進）に掲げられた関連施策を進め、総合的な女性研究者の支援を推進する。担当：関係府省イ 環境問題への取組への男女共同参画の視点の導入 1) 環境政策に関する各種計画等の作成に当たっては、男女共同参画の視点に配慮する。担当：環境省 2) 環境問題が身体に与える影響は男女で違いが生じ得ることから、男女の置かれた状況を客観的に把握するため、必要に応じて男女別データの把握に努める。担当：環境省、関係府省 3) 環境分野における新たな活躍機会の創出により、女性の活躍を推進するとともに、女性によるグリーン・イノベーションの促進を支援する。担当：環境省、関係府省 4) 男女間の平等や女性のエンパワーメントを含む持続可能な開発のための教育の観点も踏まえ、地域における環境学習を推進する。担当：文部科学省、環境省 5) 男女共同参画の視点を踏まえた、行政、大学、企業、NGO・NPO等多様な主体による環境保全活動等の推進やネットワークの構築を支援する。担当：環境省
051	女	30代	34	地方の女性が都市部へ移住する理由として固定的な性別役割分担意識や、性差に関する偏見、アンコンシャス・バイアスが根強く存在していることを挙げているが、それを解消する具体的な施策がないように見える。 それを解消しない限り、都市部からの女性の流入も含めて実現できないと考えられる

052	女	30代	36	<ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇女子という表現は女性蔑視と捉えかねられないため、やめるべき</li> <li>・「女性の発想」という性差に関する偏見に追従するような表現は削除すべき</li> <li>・性別にかかわらず個々が尊重されるべきことを掲げている中で男性中心的な目線での「女性ならでは」「女性の発想」との表現は、女性を個々人として尊重しているとは言えない。</li> </ul>
053	団体	団体		<p>◇前回計画のタイトル「第4分野 地域・農山漁村、環境分野…」から、今回削られた「農山漁村、環境」の文言を復活すること。コロナ危機や災害を通じて、第1次産業や気候変動の問題は女性の生活基盤でもある重大課題となっている。</p> <p>◇人口減少や地方衰退が食い止められなかった原因を検証し、明記すること。「魅力ある多様な就業の機会の創出」を奪ったのは、長年の農業や地場産業こわし、東京一極集中政策、地方交付税削減などであり、この転換が不可欠である。賃金格差をなくすため全国一律最低賃金制度の確立を明記すること。</p> <p>◇「地方創生」のためにも、全国知事会が提案する「地方が実施する施策に対する十分な予算の確保」を盛り込むこと。待機児童の解決を含め、「子育てのサポート体制」を自治体まかせにせず、国の財政支援を強めること。</p> <p>◇日本農業の97.6%を占める家族農業において女性は重要な担い手である。家族農業の重要性と女性への支援を明記し、国連が持続可能な世界をめざす「家族農業の10年」（2019年～28年）にとりくみ、女性農民への支援を強調していることを反映すること。</p> <p>◇家族従業者の人権を認めない所得税法56条は期日を含め廃止を明記すること。国連女性差別撤廃委員会から繰り返し勧告を受け、全国544の自治体で意見書が採択されている。</p> <p>◇コロナ危機のなかで、食料の輸入頼み、外国依存の危うさが浮き彫りとなった。女性の食の安全への関心は高く、学校給食に国産小麦のパンを求める運動も広がっている。食料自給率（38%）の向上を明記し、経済主権や食の安全基準を脅かすTPPをはじめ「自由貿易」協定からの撤退、外国人農業労働者の人権を守ること。</p> <p>◇命を脅かす気候変動への危機感のない姿勢を改め、温室効果ガスを2030年までに50%以上削減の目標をもち、大量排出企業に義務付ける抜本対策を明記すること。気候正義の運動の先頭に立つ若い世代の声を反映させること。</p> <p>◇「原発ゼロ」を決断し、省エネ・再生可能エネルギー中心へのすみやかなシフトを盛り込むこと。最終処分場も決まらないまま、核のごみを出し続けることは次世代に多大な負担を強いるもので、決して容認できない。</p> <p>◇プラスチックごみをはじめ大量生産・大量消費を見直し、「拡大生産者責任」を明確にし、循環型社会へごみを出さないシステムを製造段階から確立することを盛り込むこと。</p>
054	女	60代		<p>4 地域活動における男女共同参画の推進 の</p> <p>(2) 具体的な取組</p> <p>(1) PTA、自治会・町内会等、地域に根差した組織・団体における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図る。</p> <p>地域の差はあるかと思いますが、自治会、町内会等地域に根差した組織・団体においては、まさにジェンダー規範の縛りは強く、男性女性が対等に存在しているとはとても言えないの</p>

				<p>が現状ではないかと感じています。何の疑問もなく、男性中心で行われています。</p> <p>現役の仕事を引き退し、地域貢献を考え参画することはとても大切な社会貢献であると思いますが、現役の時の役職をそのまま地域活動に持ち込み人間関係の中で上下関係を作ってしまう男性が多いと感じます。女性も、支える役目に徹している女性が多く存在します。古典的で固定的な性役割で維持してきたのがよくわかる現実です。世代が変われば意識が変わることもありますが、世代から世代へ再生産されていく意識があることも事実だろうと思います。</p> <p>なぜここまで古典的な性役割が固定され信じられてきたのかを社会の意識を変えていくためにも、しっかり広報説明することが必要ではないでしょうか。ひとりひとりが世代に関係なく気づくことが必須だと思います。</p>
055	男	30代	37	<p>「気候変動問題等の環境問題への対応において、女性をはじめとする多様な意見の反映や女性と男性に与える影響のち外への配慮が重要であることから、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るとともに、具体的な取組に男女共同参画の視点が反映されるよう積極的に取り組む。」「気候変動問題等の環境問題の政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図る。」とあります。基本的な方向としては賛同しますが、この記述のみでは不十分です。</p> <p>なぜなら、環境問題に関する政策決定における女性の参加が不十分な状況の改善が実際には進んできていないからです。</p> <p>例えば、東京電力福島第一原発事故後、エネルギー政策の議論が行われた審議会では、委員の9割近くが男性でした。各種世論調査から、女性は男性に比べて脱原発を求める意見が多い傾向が明らかになっています。あえてシンプルに考えると、女性と男性のバランスをフェアに50:50にして議論したのなら、もう少し脱原発の声が強くなっていたはずではないか、と思います。本来、女性と男性を含むすべての人のためにあるべきエネルギー政策の議論は、男性がその議論をほぼ独占していることによって歪められてきた面があったのではないのでしょうか。</p> <p>決定過程への女性の参画については、「参画を図る」というだけでは進まないことは、これまでからも明らかです。女性と男性の比率が限りなく50:50に近づくよう、実効性あるいは強制力のあるルールが必要です。また、数値目標も必要ではないでしょうか。</p>
056	男	30代	37	<p>「気候変動問題等の環境問題への対応において、女性をはじめとする多様な意見の反映や女性と男性に与える影響のち外への配慮が重要であることから、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るとともに、具体的な取組に男女共同参画の視点が反映されるよう積極的に取り組む。」「気候変動問題等の環境問題の政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図る。」とあります。基本的な方向としては賛同しますが、この記述のみでは不十分です。</p> <p>なぜなら、この取り組みをどこの誰が担うのかが明記されておらず、責任の所在が不明確だからです。すべての省庁および地方公共団体がこれらを進める責任を持つと明記すべきです。</p>

			<p>第4次男女共同参画基本計画の環境の記述は、「環境政策に関する各種会議等の構成員について、女性の参画拡大を図る」は環境省の担当と書かれていますが、担当を環境省と書くだけでは不十分です。なぜなら、環境問題の大きな原因となる産業政策やエネルギー政策の多くは、環境省の所管ではなく、経済産業省の所管だからです。特に、日本の温室効果ガス排出量の約9割はエネルギー起源CO2ですから、日本の気候変動政策とエネルギー政策はほぼ表裏一体です。</p> <p>このため、環境問題に関する政策への女性の参画を拡大するときは、環境省が担当する環境政策だけでなく、経産省が担当する産業政策やエネルギー政策の決定過程への女性の参画を拡大することも明記することが必要です。</p> <p>このため、「担当府省：環境省、経済産業省、資源エネルギー庁を含むすべての省庁」と追記すべきです。</p>
057	女	10代以下	<p>第3分野 地域における男女共同参画の推進</p> <p>P.37に男女共同参画の視点が反映されるよう積極的に取り組むと記載されているが、より具体的な内容を明記してほしい。近年、日本を含む世界中で洪水・干ばつ・森林火災・海洋生態系の破壊など、気候変動による自然災害への影響が深刻である。私たちが住む地球が直面している気候危機に最も被害を受けるのは、女性や貧困層、また、未来を生きる若者である。この原因として、男性優位の権力構造にあるのではないか。「女性への参画活動」や「男女別のデータを把握」など、これらは単に目標にすぎず、具体的な取り組みとは、気候変動対策を行う中でこれらの目標を守るために実際何を行っていくかということではないか。気候変動を止めるにはタイムリミットがあり、非常に緊急性が高い。今すぐに取り組むべき問題である。</p>
058	男	40代	<p>これは男女両方の賃金の大幅な上昇が無ければ解決できません。</p> <p>給与が低いから『最低限の生存必需品』しか買えなくなるから『生活を豊かにする企業』が撤退や起業断念し、結果その街から魅力が無くなりみんながその街ではなく遠くの都会に出かけたり、その都会が遠すぎる場合は移住をするのです。</p> <p>更に輪をかけて問題なのは『中学高校の生徒指導内容』です。</p> <p>『生徒らしい服装』と言って『ただひたすら地味で画一的な恰好』だけさせればそりゃ服装センス、ひいては『都市・生活区域のデザインセンス』なんて磨けませんよ。</p> <p>そしてそういうセンスが無ければ『他人が作ったデザイン』を評価して利用するなんてとても無理です。</p> <p>だからまず『性別役割分担の排除』とか『（性的役割に関する）無意識の思い込みの解消』以前に『&lt;地域&gt;のデザインセンスの再会得』をしなければならないのです。</p> <p>むしろ今は『（性的役割に関する）無意識の思い込みの解消』ではなく『（性的役割に関する）無意識の思い込みを解析』した上で『性役割観を肯定的に再発見』という所からやり直す必要があります。『性別役割分担という概念の分離』はその後にやる事です。</p> <p>それをせずにいきなり『性役割観の排除』とかをやると、現状では『地方の文化』その物が</p>

			『文化という概念が完全崩壊の後に、真空化して地域という名の空間そのものが崩壊』してしまいますよ。
059	男	70代	<p>(9) 世界は(過去、現在、未来において) 様々な背景や人生を持つ人たちが混在する社会であり、日本も例外ではない。</p> <p>従って多様な生き方に対する理解は欠かせないが、日本の実態は同化を強いるものなので、「真の多文化共生」となるように変えねばならない。母国語教育は不可欠である。</p> <p>ジェンダーの相違に対してすら共生できていないことを考えれば多様性の理解は容易ではないが、教育すべき相手は(当事者ではなく) 変わらねばならない周囲である。</p> <p>例えば、GenderGapIndex では経済と政治参加が世界から大きく遅れているが、その当事者たちに問題意識、危機感が欠如しているために改善が期待できないことが深刻である。</p> <p>地域社会では「行政を含む」様々な組織が、女性には意欲が無いと決めつけているので変わりようがない。ジェンダー平等を無視すれば人口減少は止まらないことを認識させるべきである。</p>
060	女	50代 33	<p>基本認識「固定的な性別役割分担意識、アンコンシャス・バイアスが根強く存在しており女性の居場所と出番を奪っている」とされており、長年解消されてこなかった大変重要な問題であるが、具体的な解決方法や取り組みに関する記載がされていない。「新型コロナウイルス感染症の影響により特に東京圏に住む人の地方移住への関心が高まっているとともに、テレワークの導入やオンラインの活用が進み、地方の女性の働き方に関する新たな可能性ももたらされている。」とされているが、女性の多くがエッセンシャルワーカーとして働いており、テレワーク導入やオンライン活用の恩恵にあずかれていないのが現実である。</p> <p>1 地方創生のために重要な女性の活躍推進 (1) 施策の基本的方向で、「女性にとって魅力的な仕事の間を作り」とあるが、達成するためには女性の視点が欠かせない。そのためには、地域の企業などで役員の女性比率を高める努力が必要である。具体的な数値目標を掲げる必要があり、クォータ制の導入も一つの手段となりうる。</p> <p>2 農林水産業における男女共同参画の推進農業においては家族経営が多く、経営者が男性となっているのは9割を超えている。女性は無償の労働力となっていることが弊害の一つで、これを改善する為の家族経営協定の締結数は目標を達成できていない。(2) 具体的な取組 イ3で家族経営協定の締結による就業条件の整備 が挙げられているが、締結数増加のための具体案が必要。意識改革とともに女性に対する教育も必要。</p> <p>3 男女共同参画の視点に立った気候変動問題等の環境問題への取り組み推進世界では気象災害によって命を落とすのは女性に多いと報告されており、2019年のG20で気候変動問題に女性の参画が必要との呼びかけがなされた。具体的な取組として、より具体的なアイデアを提示するべきである。</p>

061	女	30代	33	<p>第4次計画と第5次素案を比べると、この分野の記載は大きく変質してしまった。第4次計画では地域活動、農山漁村、環境分野における男女共同参画が同列で扱われていたが、第5次素案では「地方創生のため」に「女性の活躍推進」が重要、というロジックで施策が展開されている。</p> <p>ここでは、地方の若い女性が大都市圏に流出することを少子化や人口減少の観点から問題視しており、リプロダクティブ・ライツの視点や個の主体性といった視点が抜け落ちてしまっている。</p> <p>地方で若い女性が暮らしにくいのは、十分な所得ややりがいがある仕事が少ないことも確かではあるが、それ以上に「子どもを産み、育てること」が何よりも求められるからである。パートナーを持つか持たないか、子どもを産むか産まないか、産むとしたらいつ何人産むか。これらは女性個人が決定権を持つべき問題である。地方では特にこうした決定を女性ができないことが問題であるのに、「地方創生のために女性の活躍が必要」というロジックはこれを一層助長させる恐れがあることが大きな問題である。リプロダクティブ・ライツの視点からの記載を入れていただきたい。</p> <p>またこれに関連して、素案にたびたび出てくる「少子化対策地域評価ツール」とはいったい何なのか。まち・ひと・しごと創生会議の資料を見る限りでは、この指標を活用してライフイベントに応じた解決策を設けようとしているように思われる。男女共同参画の名目で官製婚活が各地で行われるような状況が出てくるのではないかと危惧している。</p>
062	女	30代	35	<p>「2. 農林水産業における男女共同参画の推進」について、第4次計画では「農山漁村」における男女共同参画の問題だったものが、「農林水産業」の問題に矮小化されてしまっている。具体的には、第4次計画で第4分野の「4. 農山漁村における女性が働きやすい環境の整備、意識と行動の変革」にあった、ワーク・ライフ・バランスや育児・介護等にかかわる男女の負担の軽減、固定的な性別役割分担意識とそれによる行動様式の記載が削除されている。農山漁村において女性が置かれている状況は決して変わっていないのに、それが見えにくくなってしまっている。農山漁村における女性の社会参加・政治参加の面から考えても、農山漁村における女性の課題と解決策の記載は残しておくべきと考える。</p> <p>またこのことは1つ目の意見で述べた、第3分野でリプロダクティブ・ライツの視点や個の主体性といった視点が欠如したことと同じ地平にある問題だと考える。</p>
063	団体	団体	33	<p>1. 分野のタイトルを第4次と同様に「地域・農山漁村・環境分野における男女共同参画の推進」にすべきである。</p> <p>かつ、農林水産業ではなく、農山漁村という表現のほうが、この領域に関わっているより広い女性の課題を包括する。</p>
064	団体	団体	36	<p>2 環境問題 (P36) 及び地域活動 (P37) の政策・方針決定過程に女性の参画については、具体的目標値として50%を目指すを明記していただきたい。</p>

065	団体	団体	37	世界共通の重要課題である環境問題について、女性の参画を実現するための具体的な取組を明確にしていきたい。
066	団体	団体	35	4. 基本的方向に示された「…多様化しており、それぞれの形態に応じた細やかな支援」を就農ルートの違いを踏まえ、魅力ややりがいのある農業就業条件やキャリアパスを整えるように明記していきたい。
067	女	40代		自治体など役員への女性参画について、自主的な女性参画をいくら求めても既存の男性社会では入り込めません。役員の半数は女性でないと、助成金の支給の割合が下がるなどの制度的な推進を提示して頂けたら、既存の男性役員も女性の参画を認めざるを得なくなると思います。
068	女	70代	33	・タイトルに「環境」の文言をいれる。
069	女	50代	36	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境問題について、独立の分野を作って計画を立てて下さい。</li> <li>・環境とジェンダーについて学ぶ機会を、増やすように、環境国際会議への若者や女性団体の派遣を盛り込んで下さい。</li> <li>・気候変動枠組条約のリマ・ワークプログラムにあるジェンダー・アクションプランを基に、本基本計画にも、環境に関するジェンダーアクションプランの策定を盛り込んで下さい。</li> </ul>
070	女	30代	37	地域において、男女格差があるなら是正すべきと思いますが、そもそもPTA活動は女性がしている場合が多いように思います。もっと参画を、というような文面では、ますます女性が無償労働に駆り出されるのでは？ととても心配です。大切なのはトップの割合が半々になることではないでしょうか？また、PTA活動自体、やりたくてやっている人はどれだけいるんでしょうか？だれもやりたくないのに同調圧力でやらざるを得ないだけでは？みんな平等に何かしらの役割をやらないといけないから、無理して役職を作っているという話も聞きます。フルタイムで働くのに、PTA活動や家庭学習の押し付けは邪魔でしかありません。やりたくない人がやらなくていいようにまずは任意加入を徹底してください。その上で、やりたい人の中から選ばれた役職者の割合を半々にすればよいと思います。

071	女	60代	34	<p>1-(1) 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の周知・徹底をはかってください。まだまだ知られていません。</p> <p>3-(2)-(1) 参画拡大ではまったく十分ではないので、「50%を目指す」にしてください。</p> <p>(2) 具体的な計画に、第4次にはあった、「環境分野における女性の専門的人材育成、地域における環境学習」を入れてください。</p> <p>第4次にはあった、「消費者問題」がなくなっています。生活の自立で特に重要ですので、入れてください。</p>
072	女	50代	35	<p>第3分野 地域における男女共同参画の推進</p> <p>1 地方創生のために重要な女性の活躍推進</p> <p>(2) 具体的な取組</p> <p>(3) 現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業の促進及び人手不足に</p> <p>→追加：県内格差にも留意し、女性が働くための入り口となり得るマザーズハローワーク、女性の職業相談等を、地方都市部だけでなく、女性たちが家庭を出て働くことへのハードルがより高い農漁村・中山間地域にも整備する。その際、地域の女性団体やNPO等への委託を進める。</p>
073	団体	団体		<p>【基本認識】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子高齢・人口減少の問題から、若い女性の都市部への流出に近視眼的に捉われている印象を受けます。経済の都市一極集中がそのままでは、地方からの流出は止まりません。地域においては、持ち家はあがるが、生活保護を受けられない低年金による単身女性の貧困も見逃すことのできない問題です。</li> <li>・ 女性よりは地方にとどまったりリターンしたりする率の高い男性についても、「家」を守るという固定観念が働いている側面があるかもしれません。男性も女性もアンコンシャス・バイアスから解放されて、自分の生き方を自由に選べるのが肝要です。また、「女性の活躍推進」を地方の労働力確保のツールに貶めてはなりません。</li> <li>・ アンコンシャス・バイアスをなくして、女性が生き生きと参加できる地域社会をめざす全般的方向には賛同しますが、それを実際に行うための具体策（ポジティブ・アクションを含む）が不十分と感じます。</li> </ul> <p>&lt;施策の基本的方向と具体的取組&gt;</p> <p>2. 農林水産業における男女共同参画の推進</p> <p>農業分野における女性登用が謳われて久しいですが、遅々として進んでいません。目標設定や仕組みづくりはもちろんのこと、ポジティブ・アクションの導入が不可欠です。</p> <p>3. 男女共同参画の視点に立った気候変動問題等の環境問題への取組の推進、および 4. 地域活動における男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性は既に環境問題を含む地域活動に大いに参画し、多くを担っていますが、指導的立場につく例は限られます。特に自治体や地域コミュニティに紐づく活動で責任ある立場を均等に分け合うには、目標を設定し、ポジティブ・アクションを取り入れることが必要です。</li> <li>・ 性別役割分業意識に基づく慣習や慣行の是正には、幼児教育・学校教育・社会教育の充実と、そのための教員教育が求められます。また、男性の意識改革に向けて、男女共同参画セ</li> </ul>

				ンター等の公的機関が率先して地域に出向く講座を実施するなど、積極的な取り組みを求めます。
074	団体	団体		<p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力発電所や核廃棄物処理施設などの危険を伴う施設は、人口密度の低い地方辺境部に多く立地されています。女性の性と生殖の健康と権利に直結する放射能災害を防ぐ観点から、これらの誘致・稼働・廃炉などに関して、女性の声が検討・決定のプロセスに十分反映されることを求めます。これは、女性差別撤廃委員会による日本の第7回及び第8回合同定期報告に関する最終見解のパラグラフで勧告されていることと関連があります。</li> <li>・同じく女性の安全に深くかかわる軍事基地についても、周辺住民、とりわけ周辺に住む女性の声が十分に聞かれるシステムが不可欠です。</li> </ul>
075	団体	団体	35	<p>2) 地方公共団体において、子育てのサポート体制、</p> <p>→各地方公共団体において、女性の身体的・精神的・社会的な健康及び女性医療体制整備、子育てのサポート体制、</p>
076	女	60代	37	<p>(2) 具体的な取組 (1)で、「地域に根差した組織・団体における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図る」とある。クォータ制等の導入等、具体的な取組を例として明示していただきたい。</p>
077	女	50代		<p>基本認識&amp; 1 地方創生のために重要な女性の活躍推進</p> <p>この分野の基本認識では、地域における男女共同参画の課題として、若い女性の大都市圏への流出を取り上げ、それを少子化や人口減少の観点から問題としている。ここでは、子どもを産み育てることを選択しない、産み育てられない人が存在することについて念頭に置かれていない。地方においても、性的指向や性自認にかかわらず多様な生き方、多様な家族のあり方が保障されるような記載を盛り込むべきである。</p>
078	団体	団体	36	<p>【「環境分野における男女共同参画の推進」という項目の設置】</p> <p>「環境分野における男女共同参画の推進」という大項目を作るべきと考えます。それが難しい場合でも、第4次基本計画のように「第3分野 地域・農山漁村、環境分野における男女共同参画の推進」とする必要があると考えます。</p> <p>&lt;理由・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次基本計画では、「第4分野 地域・農山漁村、環境分野における男女共同参画の推進」と分野名の中に「環境分野」が明記されていたが、それがなくなり、「3 男女共同参画の視点に立った気候変動問題等の環境問題への取組の推進」とされたことは残念。</li> </ul>

			<p>・温室効果ガス排出量の削減等、環境問題は地球規模でも取り組まなければならない問題であり、地域分野の1つではなく、独立した分野とすべきです。</p> <p>【「男女共同参画の視点に立った環境問題への取組推進」の「施策の基本的方向」における国際的枠組との整合性】</p> <p>素案の「施策の基本的方向」に、以下の『』部分を追記することを提案します。</p> <p>○持続可能な社会の実現に向けて、気候変動等の環境問題への対応において、女性をはじめとする多様な意見の反映や女性と男性に与える影響の違いへの配慮が重要であることから、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るとともに、『気候変動等の地球環境問題の解決や持続可能な開発に係る国際的枠組を踏まえ、第4次基本計画における環境分野の達成状況も鑑み、』具体的な取組に男女共同参画の視点が反映されるよう積極的に取り組む。『また、見直しが予定される地球温暖化対策計画等の環境関連計画にもジェンダーへの配慮・主流化を組み込む必要がある。さらに、予算措置をはじめ、それを具現化する国内施策及び国際協力施策を構築・推進する。』</p> <p>&lt;理由・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・素案では環境分野が地域に含まれたため、第4次基本計画にあった「気候変動等の地球環境問題の解決や持続可能な開発に係る国際的枠組を踏まえ」という記載が削除されたと考えられるが、意見（1）に記述したように、パリ協定やSDGs等の国際的枠組を踏まえ、環境取組におけるジェンダーの主流化が必要と考えます。</li> <li>・施策の基本的方向を考える際に、第4次基本計画の達成状況も鑑みることは重要。</li> <li>・平成28年策定の地球温暖化対策計画には、ジェンダーや女性に特化した記載は見当たりません。</li> </ul>
079	団体	団体 37	<p>【「男女共同参画の視点に立った環境問題への取組の推進」の「具体的な取組」の詳細化】</p> <p>「具体的な取組」を、第4次基本計画を一部踏襲し、以下のようにすることを提案します。</p> <p>ア 環境に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 環境政策に関する各種会議等の構成員について、女性の参画拡大を図るとともに、ジェンダー問題の専門家も積極的に登用する。</li> <li>2) 環境分野における女性の専門的人材を育成するとともに、環境的公正とジェンダー的公正の同時達成を図る専門的人材（行政、企業、NGO・NPO等も含む）も育成する。</li> <li>3) 上記のほか、第4分野（科学技術・学術における男女共同参画の推進）に掲げられた関連施策を進め、総合的な女性研究者の支援を推進するとともに、環境問題とジェンダー不平等の相互関連や、それらの同時解決手法・政策に関する研究を支援する。</li> <li>4) 男女共同参画に関する各種会議等の構成員についても、男女共同参画政策へ環境の視点を導入する専門家を登用する。</li> </ol>

			<p>イ 環境問題への取組への男女共同参画の視点の導入</p> <p>1) 環境政策に関する各種計画等の作成に当たっては、男女共同参画の視点に配慮し、環境問題解決と男女共同参画の同時達成に資する政策を優先的に推進する。</p> <p>2) 気候変動問題等の環境問題に関する施策の企画立案・実施に当たっては、男女別等のデータを把握し、女性と男性に与える影響の違いや、同じ女性でも年齢や収入などによって受ける影響の違いなどに配慮して、取り組む。</p> <p>3) 環境分野における新たな活躍機会の創出により、女性の活躍を推進するとともに、女性によるグリーン・イノベーションの促進を支援する。例えば、再生可能エネルギーの推進において、女性の雇用を促進する事業を優先的に支援する。また、グリーンリカバリーの推進に際し、個人の権利が脆弱な女性達がコロナ禍で職を失っている可能性が高いため、そうした女性達の雇用促進についても配慮する。</p> <p>4) 男女間の平等や女性のエンパワーメントを含む持続可能な開発のための教育の観点も踏まえ、地域における環境学習を推進する。</p> <p>5) 男女共同参画の視点を踏まえた、行政、大学、企業、NGO・NPO等多様な主体による環境保全活動等の推進やネットワークの構築を支援する。行政は、環境行政に携わる人材及び男女共同参画行政に携わる人材を集めたワーキングチームあるいは部署を設置する。</p>
080	女	50代 36	<p>2 農林水産業における男女共同参画の推進 (2) 具体的な取組ア 農林水産業における政策・方針決定過程への女性の参画の推進(4) 人・農地プランの実質化 (農業者の年齢階層別の就農や後継者の確保の状況を「見える化」した地図を用いて、(略)における女性農業者の参画を推進する。→33ページの【基本認識】において「田園回帰」の動きが示されている通り、地域差があるものの、山間部や離島で30代女性が増加しているという調査結果も見られる。このような女性や若者等の移住や定着推進は、過疎・高齢化地域にとっては、重要な政策である。上記具体的取組において、農業者の年齢階層別、後継者の確保の状況の「見える化」が示されている点は評価できるが、やはり男女別データも重要である。この点も加筆していただきたい。女性後継者の把握も意義がある。第4次計画には農林水産業におけるジェンダー統計(農業ジェンダー統計)に関する記述が見られたが、第4次男女共同参画基本計画における成果目標の動向(132ページ)を見ても、家族経営協定の締結数、農業委員に占める女性の割合、農業協同組合の役員に占める女性の役割共に、令和2年度の期限の成果目標には到達していない。このことは、引き続き数値目標の設定が必要であり、その分析のためのジェンダー統計が整備・充実が重要であることを示している。</p>
081	女	40代	<p>「203050の実現」にむけて、現・第4次基本計画よりさらに踏み込んで、強力で効果的な第5次男女共同参画基本計画を策定すべきである。」</p> <p>パリ協定の前文より「気候変動が人類の共通の関心事であることを確認しつつ、締約国が、気候変動に対処するための行動を取る際に、(中略)男女間の平等、女性の自律的な力の育成及び世代間の衡平を尊重し、促進し、及び考慮すべき」と現在のグローバルスタンダードな中、</p>

				<p>第4次男女共同参画基本計画の環境の記述は、「環境政策に関する各種会議等の構成員について、女性の参画拡大を図る」は環境省の担当と書かれていますが、その延長では不十分（※今回の第5次の計画案では担当する省庁の記載すらなく、どこの誰がやるのか不明な点が問題である）で明記を希望する</p>
082	女	40代	36	<p>4次計画では「第4分野 地域・農山漁村、環境分野における男女共同参画の推進」の「3 農山漁村における政策・方針決定過程への女性の参画拡大」の「イ 農山漁村における女性の経営上の位置付けの明確化や経済的地位の向上」に、「農山漁村の中核を担う農林水産業経営における男女共同参画の実態把握・調査研究を実施するとともに、男女別データの把握に努める」という文章がありました。しかし、5次計画素案の「第3分野 地域における男女共同参画の推進」の「2 農林水産業における男女共同参画の推進」からは、農林水産業経営における男女共同参画に関する男女別データの把握に関する記述が完全になくなっていきます。これは、「IV 推進体制の整備・強化」で「施策の基本的報告」のなかで「男女別データの把握等に努めることが求められる」と述べられているのにも矛盾します。</p> <p>したがって、4次計画同様、5次計画でも、「農山漁村の中核を担う農林水産業経営における男女共同参画の実態把握・調査研究を実施するとともに、男女別データの把握に努める」という文章を復活させるべきです。</p>
083	女	50代	34	<p>【地方に根強い「固定的な性別役割分担意識」の表れである「家庭部」の存在について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇県の多くの地域では、自治会組織のなかに「隣組」があり、その隣組を構成する世帯のうち女性のみを集まりを指す「家庭部」というものが存在します。（他県でも同様かもしれません）</li> <li>・集会所の清掃は「家庭部」に割り当てられ、男性は清掃に参加しません。（男性は会計など他の業務を担うものと認識されています）</li> <li>・また年に一度、郷土料理をつくるため「家庭部」の女性が集められます。懇親の目的もあり、一概に否定されるものではありませんが、そういった場が苦手な女性や、仕事や育児あるいは介護等で多忙を極める女性も多く、参加が困難です。</li> <li>・少なくとも建前上は、掃除も料理も男女の別なく担うのが現代の常識のはずですが、自治会という半公共的な機関が性別分業を固定化しています。</li> <li>・問題は、この家庭部が農村部だけではなく、サラリーマン家庭が多く住む地域にも存在し続けていることです。</li> <li>・本来は、地域の若い人たちが、改善・改革に取り組みばよいはずですが、地方特有の「モノを言えない空気」がそれを阻んでいます。ぜひ国からの指針として「家庭部の撤廃」を示していただけるよう、ご検討ください。</li> </ul>

				以上
084	女	60代	33	<p>農林水産業に関わる女性の政策を第3分野「地域における男女共同参画推進」に入れることにより、第2分野「雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和」との連携が必要になってくるが、そのことについてみえない。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスは、農林水産業でも重要である。</p> <p>また、農林水産業とひとくくりにすることはできず、農業の多くが家族経営が多く、その意味で第2分野で意見で見えた「家族協定の導入」など自営業と連携した政策を考えなくてはならない。</p> <p>一方、漁業、林業、一部の農業では零細な法人経営が多く、零細企業に勤務する女性労働者、パート労働者と連携した政策が考えられなければならない。</p>
085	女	60代	36	<p>「女性が能力を発揮できる環境整備」では、女性の技術習得の重要性に触れられていない。女性が能力を発揮する基礎にある農林水産業の技術取得・訓練は依然として男性優先の状況にある。技術取得・再訓練においては、理系女子課題と同様の状況にあることを念頭に、女性の技術取得・再訓練を推進してゆく必要がある。</p> <p>都道府県や一部の農林水産業団体には、技術普及員が配置されているが、女性が減員しており、また普及員の訓練も十分ではない。女性の技術普及員を増加させ、都道府県の高等教育機関や民間団体との連携により、女性の技術普及員の先進技術取得に努めるべきである。</p>
086	女	60代	35	<p>35-37 全体です。</p> <p>方針決定の場への女性の参画や地域の役員における女性の割合に触れられていないが、女性の参画を推進というだけではなく、割合を示すべきである。</p>
087	女	40代	33	<p><b>【基本認識】 (P33)</b></p> <p>○ 地方出身の若い女性が東京で暮らし始めた目的や理由として～。その背景として、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）が強く存在しており</p> <p><b>[意見]</b></p> <p>「アンコンシャス・バイアス」という用語は「無意識の偏見」と訳されることが多い。「偏見、アンコンシャス・バイアス」はどちらも同じ意味であり、重複は避けるべきである。本文には「4 地域活動における男女共同参画の推進」(P37)に「固定的な性別役割分担意識が根強く残っていることから～」と記述があり、「アンコンシャス・バイアス」という用語は用いていない。基本認識から「アンコンシャス・バイアス」を削除すべき。</p>

088	—	40代	<p>これこそ地方の男尊女卑思想の改善なしにはあり得ない。</p> <p>女性の参画のみを整備したところで、嫌がらせや試し行動の連続に耐え切れる強い精神の持ち主しか生き残れない。</p> <p>地域への意識改善と同時に女性起業家への独立した支援が必須である。</p> <p>小手先の整備では「企画したのに誰も参加しない。やっぱり女はやる気がないんだ」の結論に至ってしまう。</p>
089	女	20代	<p>地域における男女共同参画のためには地域社会の連帯が必要です。それをより一層強固にするため地域社会の在り方の規定を提案します。全国の市町村において学校、保育施設、病院、介護施設、企業、職場、商業施設などを一定距離内に設置することの半強制化し、各施設が互いに業務提携・情報交換をしながら連帯的な地域のサポート体制を義務付けた環境を各地に用意する地域づくりを提案します。個人に居住を強制することはできませんが、過疎化によって孤立する人々を取りこぼさないために、国がある程度居住地開発をして地域参加しやすい状況を作り出すことがいいのではないかと考えます。</p> <p>これは、男女平等への直接的取り組みではありませんが、結果的に性別にかかわらず暮らしやすい社会の実現につながると思います。</p>
090	男	30代	33 <p>【基本認識】について そもそも、女性が地域社会から離脱し、都市部へ転入していく現象に歯止めがかからないのは、地域に魅力がないからや、魅力的な労働がないからということではない。都市部を離れた地域にこそ、より深く厳しい性差別的な環境が維持されているに他ならない。地域の営みや家庭との関係、勤め先の待遇など、生活を取り巻く全てにおいて性的役割を強要され、それに従えない者は排除されるという風潮さえある。これは「より魅力的な仕事」を創造するというような取り組みだけは解決しない。ある意味「日本的な営み」にこそ根本的な問題が存在することを直視し、その課題に真摯に取り組むことによるのみ解決の糸口が見えてくると考えられる。そうでなければどうやって地域に人をつなぎとめておけようか。現状の負の側面を率直に認め、それに対する方策を立案するという基本的な考えを取り戻してほしい。価値創造はその後に来るべきものである。</p>
091	女	20代	<p>地方と首都の「女性の働き方や結婚育児出産に対する考え方」の差を埋める活動や情報発信をして欲しいです。</p> <p>地方では首都と比べると比較的早く結婚出産を経験する女性が多く、また、多くの女性が仕事をやめて、ワンオペになることが多いようにみられます。</p> <p>地方での企業の採用面接でも、結婚や子供を作る予定などを聞かれる女性が多いです。</p> <p>地方で女性が魅力的に思う職業がないということと、アンコンシャス・バイアスにより女性が家事育児を行うことがあたりまえと考える人が多いため、女性が自分のキャリアを考えることを諦めると言うより、もはや考えてもいいことを知らない状況があるように感じます。</p> <p>地方は東京より10年以上ジェンダーギャップに対する考え方が遅れているように思います。</p> <p>地方と東京の差をなくし、全ての女性が自分の人生を考えられるようにしてください。</p>

092	女	20代	33	<p>「地方出身の若い女性が東京で暮らし始めた目的や理由として、進学や就職だけでなく、「地元や親元を離れたかったから」といったことが挙げられている」</p> <p>とあり、私は今 21 歳の大学 4 年ですが、地元の栃木の高校から大学への進学を決める際に、東京の大学への進学を熱望し、東京の大学へ通うことを決めた当事者であることをこの文を読んで実感しました。私が東京へ進学したかった理由は、若いうちに東京という人が多く、刺激ある場所で様々なことを経験したかったからです。おかげで東京の生活は楽しいですが、東京の生活をしたことで、地元(地方)の良さがわかるようになり、将来は地方で田舎暮らしをして、農的な暮らしを行いたいと思っています。私が東京での生活を経験していなかったら、将来地方で暮らしたいという思いは絶対に湧かなかったと感じていますし、私と同じように、都会に出たからこそ、地元の良さを感じ、将来は地元や地方に貢献したいと思っている人は多くいると思います。ただ、仕事の事情、女性であればライフイベントの事情でなかなか地方暮らしに踏み出せない方が多いと思います。是非、地方に移住したいと考えている若い女性の支援や助成金を行っていただきたいと思っております。</p>
093	団体	団体		<p>介護保険制度が出来て約 20 年になる。家族から社会で看るというこの制度は定着しつつあるが、昨年、義理の両親と夫に手をかけたという悲しい事件があった。</p> <p>妻は「村一番の嫁」と家族が自慢していたというが、妻にとっては介護のしんどさとともに、村の風習で施設へ預けることをためらったと伝えられている。</p> <p>地域ではまだこのように「介護は嫁の仕事」という意識が根強く残っている。そして、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業意識は解消されないまま今日を迎えているのも事実である。</p> <p>地域で女性参画が進んでいないのも、内閣府（2019 年 4 月）の報告で地域の自治会長は 5.9 %が女性で、市区町村長 2.0 %という低さにも表れている。</p> <p>政府は 2013 年から「女性活躍」を掲げてきた。「M」から「L」が続く状況で成果は十分と言えないとしている。管理職に占める割合は、日本で 15 %。この状況を改善する対策が求められている。</p> <p>女性リーダーを各分野で 3 割にする目標を、日本は 17 年かけても達成できなかった。ジェンダー平等に向けて意識的に変化のアクセルを踏み込む諸外国から取り残されつつある。</p> <p>世界の国会議員による列国議会同盟がまとめた性女議員の比率で日本は、193 カ国中 166 位となっている。議席や候補の一定比率以上を女性に割り振るクオータ制の導入が求められている。</p> <p>しかし、クオータ制を求める声に対して、日本商工会議所の三村会頭は「クオータは逆差別」と発言し、二階幹事長は「割合を決めて無理矢理そこに押し込むようなこと」と消極的な姿勢である。</p> <p>コロナ禍で、政府の対応にジェンダー平等の視点がなかったといろいろ指摘されている。その為には国会で法案や予算案をジェンダー視点でチェックする委員会を常設し、その審査を通らないと審議しないシステムの構築を望む。</p> <p>第 5 次計画が男女・老若のすべての人々が、個人としてのたがいを尊重し、生きていくことのできる社会を願っている。</p>

094	団体	団体	33	○当団体の調査では、中小企業における女性の採用意欲は高く、8割もの中小企業が女性の活躍を推進していることから、「地方の企業経営者等の理解が足りず女性にとってやりがいを感じられず働きにくい環境である」という基本認識は適当ではない。
095	女	70代		・第3分野の「地域・農山漁村・環境分野における男女共同参画の推進」が「地域における男女共同参画の推進」に変更するのはなぜか？ 農・漁業県である県は、それだけでは食べられず男性は兼業化し、農業や漁業の約6割を女性が担っている。この分野での男女共同参画を強調することは大切。環境も気候変動で自然災害が多発しており、変更することに反対
096	女	70代		③地域活動（自治会等）においてのセクハラ発言や性的役割分担の無意識な行動は、男性側だけでなく女性側にも見かけられ、旧態依然としたものを感じる。国民にとっては一番身近な組織であり、世代交代する以外に変革の方法はないかと思うが、このようなところへの啓発活動は大変困難ではある。何らかの対策が期待される。
097	団体	団体		環境問題への女性の参画というときには、環境省が所管する政策課題のみではなく、経済産業省が所管する産業政策・エネルギー政策についての審議会などの政策決定過程への女性の参画を拡大させるということも明記されなければなりません。第2に、いつまでにどの程度の女性参画を達成するのか、不明瞭で、行政計画としてその進捗を管理するには不十分です。SDGsをひくまでもなく、ジェンダー平等のためにはほぼ50:50であるべきですから、それに限りなく近づけることを明記するとともに、実効性あるいは強制力のある措置を導入すべきです。（素案P37ページ）
098	団体	団体		地方（地元）が女性にとって働きにくい環境であるために、女性が職を求めて都市部に流出し、人口減少を引き起こしている。この問題を解決するために、各企業に女性の正規雇用率50%を義務づけ、それを達成できたら政府が補助金を出すシステムを求める。
099	団体	団体		地方の特に田舎では、そもそも女性に就職の門戸を開いていない企業が多数であり、職を求めて女性が都市部に流出し、結果、地方の人口減少を引き起こしている。内閣府は、この事象を早急に解決すべきである。
100	団体	団体		女性が産むのが解決策にされているってモノ扱いされていてとても嫌です。

101	団体	団体		地方の企業にも響く取り組みを行ってほしいです。例えば、「女性を何割採用しなければならない」という義務化または「達成した企業には補助金を出す」など。男性の育児休暇取得率も同様に義務化または補助金を取り入れてほしいです。
102	団体	団体		仕事もして当然、家事もして当然、育児もして当然。男は家事育児できない。だって男だから。すこしでも手伝ったら偉い。だって女の仕事だから。田舎だからか男女ともにこんな考え方が蔓延していて最悪です。昭和の価値観取っ払うように推進してください！！私一人じゃ理想高すぎ、夢見すぎと笑われて取り合ってもらえません
103	女	60代	29	<p>○ジェンダーギャップ指数が過去最低の121位になった要因は、政治と経済分野における女性の参画が低水準であるせいだ。女性の管理職比率は12.4%と、OECD諸国で2番目に低い。女性議員比率も1割程度と最低水準。「女性の参画が少ない業界における就業の支援」というよりも、実効的なポジティブ・アクションを着実に進める段階にあると認識すべき。</p> <p>○「長時間労働や転勤を当然とするような従来の労働慣行を前提にしない働き方や管理職のマネジメントモデルが浸透することが重要」とはそのとおりだが、同一価値労働同一賃金を原則とした男女間格差の解消が必要である。</p> <p>○女性の活躍に積極的に取り組む企業が評価されるよう、1999年まで有価証券報告書に記載されていた男女別の「従業員数、平均年齢、平均勤続、賃金」の項目に男女別の管理職数、執行役員数を加えたリストの公開を義務付けるべきである。</p> <p>○観光分野についてはすでに半数を女性が占めており、「観光分野における女性活躍推進」が必要だという根拠が不明。女性の参画が遅れている分野（政治、学術研究、電気ガス水道業、鉱業、建設業、運輸・郵便業、情報通信業、製造業、農林漁業など）への取り組み強化を求める。</p> <p>○若い世代の都市流入・地方流出が問題となって久しいが、とりわけ若い女性の「地方離れ」が進んでいる。若い世代に対して多様な機会や選択肢を提供できるよう、地方公共団体や地方経済団体に対してポジティブ・アクションや女性活躍に向けた取組を要請し、その取組を支援する必要がある。</p> <p>○日本はジェンダーギャップ指数121位（153カ国中、2019年）という、下から数えたほうが早いという恥ずべき状況にある。日本がジェンダー平等主流化のための具体的施策を打たないでいるから、毎年順位を落とすのである。「諸外国における女性の活躍推進に向けた様々な取組の内容や影響等について、詳細を把握・分析し、我が国の取組への示唆を得る」という文言を復活させ、諸外国の好事例に学び、ジェンダー平等主流化を前進させていく必要がある。</p>
104	男	20代		<p>全体的に「対象となっているグループ」に不備、不適だと感じる部分が散見されました。以下に自分が気づいた箇所を挙げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・p36 イ 5項目「男女別のトイレ」→LGBTQを始めとしたマイノリティにも配慮した文言に差し替えてほしいです。</li> <li>・p51 5項目「とりわけ若年層に対する予防 啓発・教育を推進」→ストーカーの加害者は若</li> </ul>

			<p>年層に限らず、中高年でもいます。加害者に対する「教育」も必須であることが反映されると良いと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ p52 (1) 最後「国籍や性別に関わらず」とありますが、その後の具体的な取組では国籍に関わらずセクシュアル・ハラスメントについて相談出来る体制の整備について触れられていないので、盛り込んで欲しいです。</li> <li>・ p62 下から3行目「学校における性的指向・性自認に係る児童生徒等への適切な対応」とありますが、「性的指向・性自認への適切な対応」は学校に限らず他のありとあらゆる場所で必要です。是非他の項目でも触れてほしいです。</li> <li>・ p66 イ (ア) 1項目第1行「若年層に対して～」→若年層は勿論ですが、全世代認識すべきことだと思います。(若年層のライフデザインは周辺の人々の作用の寄与が大きい!) 特に、若年層以外の人がこの項目にある事に対して誤った理解や偏見を抱き、それによって若年層へ悪影響を及ぼしている事が少なくないように感じます。是非、「全世代へ」伝えた上で、若年層が個々人のライフデザインを自由に描けるよう、また周囲がそれを支えてあげるようにしてほしいと思います。</li> <li>・ p73 2 (1) 二項目「女性と男性の安全・安心の確保」→LGBTQを始めとしたマイノリティにも配慮した文言に差し替えてほしいです。</li> </ul> <p>特に、「性別」に関する文言にて「男性」と「女性」しか反映されていない箇所が上で指摘した箇所以外でも散見されました。是非「全ての人」が反映された文言になってほしいと思います。</p>
105	団体	団体	<p>P. 27 (1) 施策の基本的方向で、ILO第100号条約に触れているが、(2) 具体的な取組にはその言及がない。男女間および雇用・就業形態間の賃金格差是正の実現に向け、ILO第100号条約の実効性確保のため、職務評価手法の周知・普及とさらなる研究開発を進めるなど、同条約の趣旨に沿った取り組みについて記載が必要。</p> <p>P. 28 ウ 2019年のILO総会において採択された第190号条約が、2021年6月には発効することから、同条約の批准に向け、ハラスメントそのものを禁止するとともに、被害者・行為者の対象に第三者を含めるなど、より実効性のある国内法の整備を行うべき。</p> <p>P. 29 3 時限立法となっている女性活躍推進法の一般事業主行動計画部分について、男女雇用機会均等法の第14条に位置づけ、統合するべき。</p> <p>P. 30 4 非正規雇用の問題は、雇用の不安定さや不合理な労働条件の格差に加えて、職業能力の開発や社会保険適用の機会も十分ではないことにある。所得減と将来不安による需要の減退、未婚化・少子化、社会保障制度の空洞化、企業における現場力や生産性の低下などにもつながり、社会の安定や経済の持続的な成長や、国の財政基盤にも悪影響をおよぼす。社会・経済の安心・安定に向けて、成長分野での安定した雇用の創出、再就職支援・職業訓練、雇用・待遇改善につながるワークルールの確立、社会的セーフティネットの整備など、喫緊の課題について横断的に取り組むべき。</p> <p>P. 37 4 PTAなどの役員は女性が圧倒的に多いのに、会長職や自治会長、町内会長は男性というケースが多い。具体的な行動計画を策定し、進捗状況を把握していく必要があるのではないか。</p> <p>P. 40 3 女性の研究者が結婚で姓を変更したことによって、論文や実績評価などで不利益</p>

			<p>を被るなど、研究者としてのキャリアが途切れてしまうとの声が数多くある。育児・介護の環境整備も大事だが、選択的夫婦別氏制度を早期に導入し、研究者のキャリアを継続させることも必要。</p> <p>P. 41 女子生徒の理工系学部への進学はもちろんだが、医学部の入学試験不正問題で、入試という入口で差別が行われ、女性だからという理由で不合格とされる現実がある。医師をめざす女性の志そのものをくじく行為として到底許すことはできず、社会全体で類似の制度が残っていないか、実態調査を行うべき。</p>
106	女	50代	<p>p. 33 ○ 近年、若い女性の大都市圏への転入超過が増大しており、また、地方の都市部に周辺の地域から人口が流入する状況もみられる。安心して暮らすために十分な所得とやりがいと得られる仕事ができ、家族を形成しやすく、暮らしやすい、女性にとって魅力的な地域を作っていかなければ、持続可能な地域社会の発展は望めない。</p> <p>→安心して暮らすために十分な所得とやりがいと得られる仕事ができ・・・と基本認識にはありますが、十分な所得をどのように確保するのか、その具体的な取組が抜け落ちているように思います。</p> <p>p. 61 (8) 企業等による、高齢者のニーズや、事故防止や安全対策等の社会課題に合致した機器やサービス、その効果的な活用方法の開発等を支援する。</p> <p>→(8) 企業等による、高齢者のニーズや、ICTの利用、事故防止や安全対策等の社会課題に合致した機器やサービス、その効果的な活用方法の開発等を支援する。</p> <p>p. 77 (5) 医療・介護保険制度については、多様な人材によるチームケアの実践等による効率化・重点化に取り組みながら質の高いサービスの充実を図る。その際、医療・介護分野における多様な人材の育成・確保や、雇用管理の改善を図る。</p> <p>→その際、医療・介護分野における多様な人材の育成・確保や、雇用管理と待遇の改善を図る。</p>
107	—	30代	<p>57</p> <p>2020年6月より、いわゆる「パワハラ指針」に性的指向や性自認に関するハラスメントもパワハラに含まれることとなりましたが、十分には盛り込まれていないように思われます。</p> <p>「女性」と言っても、異性愛で性別に違和感のない「シスジェンダー、ヘテロセクシュアル」の女性だけではなく、レズビアンやバイセクシュアル女性、あるいはトランスジェンダー女性の存在も十分に盛り込むべきでしょう。</p> <p>たとえば、トランスジェンダー女性が、男性として扱われ、それを求めてほしいと訴えても「戸籍上・法律上」の性別が男性だと、まともに取り合ってもらえなかったり、社内の理解を得るためという名目で、アウティングをされたり望まないカミングアウトを強要されたりとすることはままあるようです。</p> <p>また、男性と交際したり結婚したりしない女性に対して、特に地方部ではなぜ結婚しないのか、何か問題があるのではないかと、といったような発言があるなど、あからさまなハラスメントが行われています。</p> <p>このような状況は改善されるべきだということは明示される必要があるかと思えます。</p>

108	団体	団体	35	<p>■第3分野 地域における男女共同参画の推進 (35P)</p> <p>施策の基本的方針 4 地域活動における男女共同参画の推進 について</p> <p>(1) PTA、自治会・町内会等、地域に根差した組織・団体における政策・方針決定過程への女性の参画を推進。</p> <p>特に、地域社会で活動する起点となる場である自治会・町内会活動では実際は女性が活動しているにもかかわらず、多くは男性（世帯主）の名で役員名等が登録されているため、自治会名簿も実態を反映させる具体的工夫をされたい。</p>
109	団体	団体		<p>1. 分野のタイトル(P33)を第4次と同様に「地域・農山漁村・環境分野における男女共同参画の推進」にすべきである。かつ、農林水産業ではなく、農山漁村という表現のほうが、この領域に関わっているより広い女性の課題を包括する。</p> <p>2. 環境問題(P36)及び地域活動(P37)の政策・方針決定過程に女性の参画については、具体的目標値として50%を目指すとして明記していただきたい。</p> <p>3. 世界共通の重要課題である環境問題について(P37)、女性の参画を実現するための具体的な取組を明確にしていきたい。</p> <p>4. 基本的方向に示された「…多様化しており、それぞれの形態に応じた細やかな支援(P35)」を就農ルートの違いを踏まえ、魅力ややりがいのある農業就業条件やキャリアパスを整えるように明記していただきたい。</p>
110	女	60代	37	<p>5. 男女共同参画の視点に立った気候変動問題等の環境問題への取り組みの推進(1) 施策の基本的方向上段囲み内「持続可能な社会の実現に向けて、気候変動問題等の環境問題への対比において、女性をはじめとする多様な」について、女性だけでなく社会的弱者を含む多様な、と解釈できるかと思われる。社会的弱者には、障害者、外国人、外国にルーツのある人が含まれているのかが不明である。気候変動問題は人間だけでなくすべての生系態に影響を与える性格のものなので、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念に向けて、単に男女のくくりだけではカバーできないもので、人類だけでなく地球上の生態系への配慮が必要なものである。気候変動問題は一国で解決できるものではなく、各国の協力がなければ実効性が非常に限られるため、我が国に特有な対応のみならず国を超えた広域的、全体的対応も同時に必要な問題であるので、「男女共同参画の視点が反映されるよう積極的に取り組む」よりももっと強力な施策が必要である。男女平等が先進国並みのレベルまで早急に引き上げられなければ、そのような国々から対等に広域的に協力ができるパートナー国とみなされなくなると、気候変動問題へのグローバルな取り組みに組み込まれなくなる不利益が生じ、ひいては国および国民全体への不利益となるため、国益のために対等なパートナー国とみなされるように、男女共同参画が達成されたとみなされる国となる必要がある。早急に先進国並みの男女共同参画社会を実現できる計画となるように、本計画において必要な分野においてより迅速で積極的な施策を講じていただくことを要望する。</p>
111	団体	団体		<p>(p 33)【基本認識】があるが、</p> <p>★地方からの女性の流出の現状と、流出の背景についての分析と対策を立てる必要がある。</p>

112	団 体	団 体	<p>私の市には「女性人材登録制度」と言うものがあります。市の人材リストに登録され、色々と活用されるそうです。私は、女性に特化していることが、女性差別だと感じています。市には老も若きも男性も女性も、人材が溢れています。それを女性にわざわざ特化するのはどうしてでしょうか。市の活動に協力的な市民のリストが良いと思います。行政が入り口を分けているのは、男女共同参画の考え方に逆行していると思います。</p>
-----	--------	--------	---